

議会だより

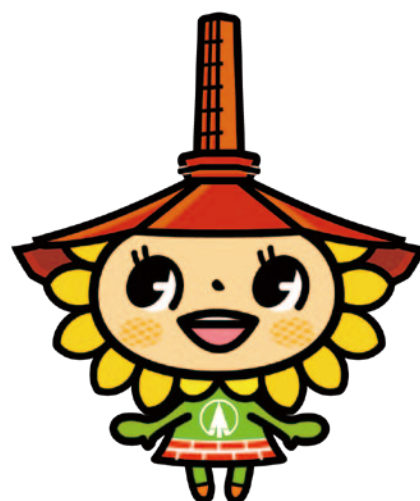
のぎ町
第107号

平成26年11月1日



アカシデ
～秋彩〈丸林中央公園〉～(真瀬和巳氏 撮影)

- 9月定例会 … ②～⑧
- 8月臨時会 … ⑧
- 一般質問 … ⑨～⑬
- 賛否の分かれた案件 … ⑭



編集発行 野木町議会 議会だより編集委員会
〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町大字丸林571
☎0280(57)4106 (FAX) (57)4190
E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp

平成26年 9月定例会



9月定例会は9月3日から9月18日までの会期で開かれました。

平成25年度野木町一般会計・特別会計・企業会計の決算認定案件8件、平成26年度補正予算案件7件、条例の制定案件4件、条例の一部改正案件3件、人事案件2件など、計31議案が提出され、審議の結果、原案のとおり可決及び同意しました。

また、陳情2件について、各常任委員会で審査後、本会議で採決を行った結果、1件を採択、1件を12月議会までの委員会継続審査としました。



決算審査の報告をする代表監査委員

平成25年度各会計決算を認定

一般会計 (賛成多数で認定)

区分	予算現額 ^{注1}	決算額	不納欠損額 ^{注2}	収入未済額 ^{注3}	予算現額に対する決算額の増減	予算現額に対する決算額の比率
歳入	73億4,427万円	73億3,173万円	1,631万円	1億2,838万円	△1,254万円	99.8%
区分	予算現額 ^{注1}	決算額	執行率	翌年度繰越額 ^{注4}	不用額 ^{注5}	予算現額に対する不用額の比率
歳出	73億4,427万円	70億6,151万円	96.1%	1億1,770万円	1億6,506万円	2.2%

特別会計

会計別	区分	予算現額	決算額	予算現額に対する決算額の増減	予算現額に対する決算額の比率
国民健康保険特別会計 (全員賛成で認定)	歳入	28億2,070万円	28億3,374万円	1,303万円	100.5%
	歳出	28億2,070万円	26億1,561万円	△2億 509万円	92.7%
	差引残額		2億1,813万円		
介護保険特別会計 (全員賛成で認定)	歳入	16億 321万円	15億7,694万円	△2,626万円	98.4%
	歳出	16億 321万円	15億4,499万円	△5,822万円	96.4%
	差引残額		3,195万円		
後期高齢者医療特別会計 (全員賛成で認定)	歳入	2億2,150万円	2億1,974万円	△176万円	99.2%
	歳出	2億2,150万円	2億1,686万円	△464万円	97.9%
	差引残額		288万円		
農業集落排水事業特別会計 (全員賛成で認定)	歳入	5,997万円	6,003万円	6万円	100.1%
	歳出	5,997万円	5,802万円	△195万円	96.7%
	差引残額		201万円		
公共下水道事業特別会計 (全員賛成で認定)	歳入	8億1,279万円	7億3,691万円	△7,588万円	90.7%
	歳出	8億1,279万円	7億1,726万円	△9,553万円	88.2%
	差引残額		1,965万円		
町営墓地事業特別会計 (全員賛成で認定)	歳入	1億3,098万円	1億3,224万円	126万円	101.0%
	歳出	1億3,098万円	6,733万円	△6,365万円	51.4%
	差引残額		6,491万円		

水道事業会計 (全員賛成で認定)

	収入	支出	差引額
収益的 ^{注6}	3億4,251万円	3億3,130万円	1,121万円
資本的 ^{注7}	2,000万円	1億3,201万円	△1億1,201万円

* 不足額1億1,201万円は、内部留保資金^{注8}等で補っている。

注1 予算現額・・・年度当初予算の額に補正予算の額などを追加・減額した金額

注2 不納欠損額・・・すでに調定(収入額を決定したもの)した歳入で、徴収ができないと認定した金額

注3 収入未済額・・・当該年度の歳入として調定された徴収金額等のうち、何らかの理由により当該年度の出納閉鎖期日(5月31日)までに納入されなかった金額

注4 翌年度繰越額・・・会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額

注5 不用額・・・予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引いた残額

注6 収益的・・・その年度の収益に対する費用として処理すべき金額(人件費・減価償却費・支払利息等)

注7 資本的・・・単年度ではなく、支出の効果が翌年度以降数年間に及び、将来の収益に対応する金額(建設改良費)

注8 内部留保資金等・・・収益的収支の費用のうち、減価償却費、固定資産除去費等

平成25年度各会計決算に関する監査委員の審査報告概要

一 一般会計

歳入について、町税は予算現額を上回る調定をし、その調定額の96・2%にあたる36億2406万7160円の収入を確保できた。

町税の不納欠損額は1631万352円で前年度比242万9412円(17・5%)の増となっている。

歳出は、予算現額に対して、支出済額70億6150万7883円、執行率96・1%、前年度比で1・9ポイント高くなっている。

不用額は、1億6505万8117円で前年度比1885万6156円(10・3%)の減である。

今後とも多額の不用額が生じないよう予算額の見積もり方法を検討し、適切な予算額の算定に努められたい。

地方交付税は6億724万7千円であり、前年度比7436万1千円の減となっているが、財政環境は依然厳しいものがあり、事務の合理化、経費節減等の努力を望む。

臨時財政対策債は、地方交付税の措置はあるものの、実質的には借り入れであり、将来負担に影響するため、起債には慎重にあたられたい。

また、審査の結果、予算の流用については29件あったが、全て地方自治法の規定によるものであり、適正であると認められた。

特別会計

国民健康保険特別会計については、収入未済額の減少には、納税相談等により、収納率の向上が認められるが、さらに被保険者に対し国保制度について十分な理解を求め、保険税滞納者に対しては個々の滞納状況を把握し、関係各課との連携を密にして、さらなる滞納額の減少に努め、収納率の向上を図ることを望む。

国保の不納欠損額については、前年度より218万4795円の減となっている。

今後とも公平な負担の原則を踏まえ、時効前の収納に努めることを望む。

歳出では、医療費にかかる支出の抑制のため、さらなる疾病予防対策、特に特定健診及び特定保健指導の受診率の向上、適正受診等の啓発に努めることを望む。

介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計については、滞納者に対して、負担に対する公平性の確保のためにも他会計との連携を

密にし、収入未済額の縮減に努めることを望む。

農業集落排水事業特別会計については、現在、施設の維持管理が主な業務内容となっているが、さらに接続率の向上を図るよう努力されることを望む。

公共下水道事業特別会計については、収入未済額が若干増加しており、健全運営のために一層の収納率向上に努力されることを望む。

町営墓地事業特別会計については、今後の墓地販売状況、需要の動向を踏まえ、公債の償還を含めて繰越金を有効に運用することを望む。

水道事業会計については、将来、思川浄水場施設整備事業にかかる支出計画を作成し、その裏付けとなる目的資金を確保することを望む。

過年度損益修正損に見られる不納欠損額が発生しているが、収納率の向上に努めることを望む。

今後とも企業経営の基本的原則に則り、さらに努力することを望む。

《審査の結果》

審査に付された決算書並びに付属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、係数は正確で、その内容も適正であることが認められた。

と う る ん

平成25年度野木町一般会計 歳入歳出決算の認定

(反対)

宮崎 美知子 議員

①現在、改修工事毎の細切れの実設計委託と、細切れの工事契約が続く役場耐震補強工事。初めから改修と併せた設計とすべきではなかったか。

②契約変更が3回もあり、契約額が400万円増額した。計画設計段階で予測検討できた事ではないか。

競争入札工事の変更契約は請負業者との随意契約である。町行政実施設計業者、請負業者間の緊張感の欠落が日常化していないか。

③町民税減収が著しいが徴収率は県下一番。町民には厳しく自らに甘くないか

(賛成)

渡邊 俊一 議員

①歳入は、約73億3千万円で、予算現額に対する収入率は99・8%と極めて高い。

②歳出は、約70億6千万円で、執行率は96・1%と、前年度を1・9ポイント上回る良好な結果であり、不用額についても前年度より約2千万円減少している。

③歳出について、支出上の遺漏等は見当たらない。

④以上の状況から、議会が議決した25年度予算は適正に執行されたと評価できる。

⑤財政健全化の判断比率のいずれも基準を満たしており、財政運営は的確になされているものと判断される。

条例の制定

野木町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例

— 全員賛成で可決 —

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づき、企業が工場敷地において確保することになっている緑地及び環境施設の面積率を緩和するため、本条例を制定する。

野木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

— 全員賛成で可決 —

こども子育て支援法の制定により、平成27年度以降の野木町における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める。

野木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

— 全員賛成で可決 —

こども子育て支援法の制定及び児童福祉法等の一部改正により、平成27年度以降の野木町における家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める。

野木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

— 全員賛成で可決 —

こども子育て支援法の制定及び児童福祉法等の一部改正により、平成27年度以降の野木町における放課後児童健全育成事業の設備及

び運営に関する基準を定める。

野木町民の読書活動の推進に関する条例

— 全員賛成で可決 —

町民の読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、心豊かな人を育み、生きる喜びがあふれる、文化の薫り高い、キラリと光る読書のまち野木町の実現に資することを目的に本条例を制定する。

キラリと光る読書のまち野木宣言

— 全員賛成で可決 —

わたしたちは、心豊かで、文化の薫り高いまちをめざして、ここに「キラリと光る読書のまち野木」を宣言する。

わたしたちは、家族の絆が深まる家読に取り組みます。

わたしたちは、いつでも本に親しむ朝読・灯読・雨読に取り組みます。

わたしたちは、気軽に楽しむ楽読に取り組みます。

条例の一部改正

野木町手数料条例の一部改正

— 全員賛成で可決 —

地方自治法の規定に基づき、認可を受けた地縁団体に係る告示事項の証明書の交付手数料を定めるため、本条例の一部を改正する。

野木町税条例の一部改正

— 全員賛成で可決 —

地方税法の改正に伴い、町民税・固定資産税・軽自動車税に関する規定の一部を改正する。

野木町学童保育室条例の一部改正

— 全員賛成で可決 —

学童保育室の待機児童解消を目的とした野木学童保育室移設により所在地の変更及び定員を増大するため、本条例の一部を改正する。



工事変更の更請負

―全員賛成で可決―
 物価スライド条項の適用及び工事内容の変更等により、重要文化財旧下野煉化製造会社煉瓦窯保存修理工事に係る契約内容の一部を変更する。

(契約金額)

変更前	3億8948万円
変更後	3億9961万円
増額	1013万円

工事請負契約の締結

―賛成多数で可決―

(工事名)

野木町立南赤塚小学校校舎
大規模改修工事

(契約の方法)

一般競争入札

(契約金額)

3億5100万円

(契約の相手方)

栃木県宇都宮市今泉新町180
渡辺建設株式会社

(工事概要)

- ・管理教室棟 鉄筋コンクリート造3階建 改修工事
- ・教室棟 鉄筋コンクリート造3階建 改修工事

・建設工事（屋上防水改修・外壁改修・内装改修）
 (工期)
 着手の日から平成28年2月20日まで

と う ろ ん

(反対)

坂口進 治議員

①改修工事の範囲が全体の3分の1弱の面積しか施工しないこと、今回の改修工事によって20年以上使用することのだが、未改修部の今後の改修費用が発生することが予想される。予備の教室までクーラーを設置したのに、全室改修工事をしないのは整合性に欠ける。
 ②太陽光発電設備を、エレベーター設置に変更した件について、校長の要望とはあまりにも計画性が無い。
 ③災害時の待避所に指定されている。自家発電設備は不可欠だが、太陽光発電設備を外したことはおかしい。

(反対)

宮崎美知子議員

①昨年2月の計画額2億8700万円の中で、エレベーターを既設校舎内に設置する計画があったことが判明した。既設建物内に付けるより外付けの方が安くできる。その安い工法への変更なのに計画額が約7千万円増額した。逆ではないか。
 ②契約金額は、大規模改修とは言えない実態に照らしても高すぎる。適正な契約金額は、1億円低い約2億6千万円の範囲内ではないか。以上、重大な疑義があり不透明だ。それを不問にしたまま議決していいのか。

(賛成)

舘野崇 泰議員

当初予算に対し私は賛成にて討論に立った。
 その事実は町長の不転換の決意より重いと捉えている。
 その上で業務執行上の瑕疵や陳謝がなければ、堂々と修正予算を議会に上程して頂きたい。
 今回評価すべきはトップ判断がしっかりあったこと、及び陳謝が一切なかったことでもある。

その事実に賛意を示したい。
 ただ、採決がもつれ議事変更があったことは一方で疑わしきを招いた。議会が反省すべきである。

(賛成)

黒川広 議員

①当該議案は地方自治法第96条第1項5号により付議されたものであり、この入札の工事内容は6月定例議会で議会が承認している。
 ②この経緯からすれば、審議は、一入札が適法に行われたものか、二契約の相手方が適切であるかの観点で行なわれるべきものであり、この点で問題ないと判断されるため、可決することが妥当である。
 ③宮崎議員の質問に課長が即答できなかつたが、このことは町民への説明責任を問うという質問趣旨からすれば否決事由に当たらず、その責を問うのは不適切である。

町有財産の処分

―全員賛成で可決―

所在 野木町大字佐川野字星ノ宮
 971番地ほか
 地目 山林
 地積 8894.63㎡
 売払い価格 5372万円

町有財産の取得

―全員賛成で可決―

取得財産 消防ポンプ車
取得価格 1461万円

補正予算

一般会計(第5号)

―全員賛成で可決―

予算に1869万6千円を追加し、総額を8億3933万2千円とする。

これは、児童保育および学童保育に係る補助金の増、国民番号制度システム設計等委託料、二級幹線4号線(松原第一踏切)測量業務委託料を新たに計上したことが主な理由である。

国民健康保険特別会計(第1号)

―全員賛成で可決―

予算を275万2千円減額し、総額を28億4971万4千円とする。

これは、人事異動に伴う人件費の減、健康優良世帯の表彰記念品の増によるものである。

介護保険特別会計(第1号)

―全員賛成で可決―

予算に4073万3千円を追加し、総額を16億5008万1千円とする。

これは、人事異動に伴う人件費の減、事業精算による在庫負担金等返納金及び一般会計繰出金の増によるものである。

後期高齢者医療特別会計(第1号)

―全員賛成で可決―

予算に379万2千円を追加し、総額を2億3538万2千円とする。

これは、人事異動に伴う人件費、事業精算による後期高齢者医療広域連合納付金及び一般会計繰出金の増によるものである。

農業集落排水事業特別会計(第1号)

―全員賛成で可決―

予算を82万円減額し、総額を5884万7千円とする。

これは、人事異動に伴う人件費

の減、佐川野排水機場の修繕工事に伴う増によるものである。

公共下水道事業特別会計(第1号)

―全員賛成で可決―

予算に426万6千円を追加し、総額を7億4440万2千円とする。

これは、人事異動に伴う人件費の増、汚水ポンプの改修工事の増によるものである。

水道事業会計(第1号)

―全員賛成で可決―

収益的支出は、81万4千円の増、資本的支出は、2万6千円の増で、いずれも人事異動による人件費の増によるものである。

人事

固定資産評価審査委員

○渡邊 佐一氏(新任)

潤島90番地3

教育委員会委員

○諏訪 早苗氏(新任)

野渡177番地4

町道路線の認定

総務経済常任委員会で審査し、採択としたものの採決

―全員賛成で可決―

民間開発により造成した道路について、町が帰属を受けたことにより認定する。

路線名

・松原76号 74・0m

(友沼字松原地先)

・潤島61号 25・2m

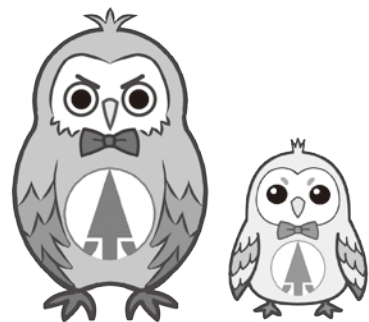
(潤島字若林裏地先)

・潤島62号 27・0m

(潤島字若林裏地先)

・潤島63号 732・0m

(潤島字宮裏地先)



陳情

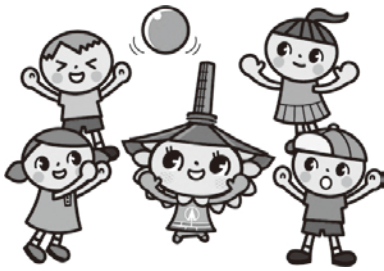
文教民生常任委員会にて審査し、採択としたものの採決

「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書

—賛成多数で可決—

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することができる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定する。

なお、陳情については、意見書の提出を受けて可決し、内閣総理大臣をはじめ、関係大臣等に送付した。



総務経済常任委員会にて審査し、継続審査としたものの採決

集团的自衛権行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書

—賛成多数で継続審査—

慎重な調査・審議を要するため、継続審査とする委員会決定を採択

報告

専決処分事項の報告

・野木町大字友沿地内における交通事故
損害賠償額 13万6000円

・野木町川田地内における道路陥没事故
損害賠償額 1万6908円

健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率及び資金不足比率並びに、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、決算審査の結果、いずれも適正に作成されている。

8月臨時会

8月12日に会期1日で開催された臨時会において、3議案が審議された。

補正予算

一般会計（第4号）

—賛成多数で可決—

予算に681万8千円を追加し、総額を80億2063万6千円とする。

これは野木町煉瓦窯改修事業に係る監理委託料の減額（331万1千円）、工事請負費の増額（1012万9千円）によるものである。

と う ろ ん

（反対）

宮崎 美知子 議員

県が、約5億円の改修工事の増額変更分の負担責任を果たさない

ことは、これまでの経緯からも許し難い。

そもそも煉瓦窯のような近代産業遺産は県が所有すべきもので、地元自治体所有は全国に例がない。

H17年、苦渋の中で町が文化庁と県の説得を受け入れた協議の中で、県は甘い言葉を発した。然しその後、県負担率を全体額の4分の1↓6分の1に減率した。

今回、県が責任を果たさない限り、町は増額変更を受け入れられない事を明確にし、果たされるまで補正予算は計上すべきでない。

（賛成）

長澤 晴 男 議員

野木町煉瓦窯は昭和54年2月に文化庁から重要文化財の指定を受け、現存する煉瓦窯としては、極めて希少な歴史的近代遺産である。

国・県の補助を得て平成23年9月から巨大な煉瓦窯の修復工事がスタートした。

作業は緻密な根気を要する部分が多くあり、想定外なことも発生したと聞いている。

今回の補正予算については、消費税のアップや資材の高騰など外的影響が多いので認めるべきである。



問う!

一般質問

(平成26年9月8・9日開催)

一般質問一覧表

順位	質問者	質問の要旨
1	舘野 崇 泰	1. 市街化調整区域（農業専有地等）の宅地造成について 2. 認知症の啓発と予防について 3. 災害時における初期消火の訓練と啓発について 4. 市街化区域内（都市部）の整備について 5. 遊歩道の整備について 6. 統合失調症の啓発と予防について
2	黒川 広	1. 野木町の観光施策について 2. 観光大使の設置について 3. 「野木町ブランド」について
3	坂口 進 治	1. 少子化対策への取り組みについて 2. 町が進める定住促進施策について
4	渡邊 俊 一	1. 公共施設の老朽化等対策について
5	池田 朝 子	1. ホープ館の使用について 2. 災害時に於ける避難所について 3. 公民館2階和室について 4. コピー機の設置について
6	長澤 晴 男	1. 町内の記念碑・慰霊碑などの説明文について 2. 町指定の銘木について
7	宮崎 美知子	1. 「野木町スポーツ都市宣言」を提案する
8	山口 喜代司	1. 野木町文化会館について

(説明員)

町長・真瀬宏子 副町長・舘野本嗣 教育長 中野晴永
 総合政策部長・舘野 清 町民生活部長・篠崎 巖 産業建設部長・小泉晴雄
 会計管理者兼会計課長・荒川 勝 総務課長・真瀬栄八 政策課長・老沼和男
 税務課長・齊藤一男 住民課長・原田正章 健康福祉課長・大森和男
 生活環境課長・伏木富男 産業課長・舘野正文 農業委員会事務局長・町田 功
 都市整備課長・田村俊輔 こども教育課長・渡邊郁郎 生涯学習課長・黒須勝美

※ここに掲載したものは、質問・答弁ともに質問者がまとめたものをもとに、編集しました。

議会では、多くの町民の皆様のお待ちしております。

いっばん質問

問 庭付き・畑付き一戸建て分譲を

答 農業再構築のため研究していく



たの たか やす
館野 崇 泰 議員

問 今、農地に住宅は建てられるか。

答 (町長)町長県条例の指定を受ける必要がある。その条件は上下水道の整備と道路・公共施設が整備されている所で、現状では面・エリアとして造成は困難と考える。「一反(一筆)ごとなら可能とされ、今は候補地を探っている。

一戸建ての造成を可能にすべし。「地元農業」の復活を町長はどう捉えるか。

答 (産業建設部長)都会の人が農業をするのは難しい。一方、現在町内で、生産法人・中国人の若い方が耕作しているのも事実である。ただ葉物で、基盤整備(稲作・麦とは直接違う面もある。しかし、議員の提案はもつともであり重要課題である。

問 忘れてならないが、調整区域を全部宅地にしても解決できない。人口増加の施策と農業担い手の確保、今はその両方を求める厳しい時代。現在進めている農業基盤整備事業は農家の消滅後、法人化が目標なのか。農業法人の経営者が中国人の場合、収穫や稼ぎを横取りされていくのと同じである。これを阻止するため、庭付き・畑付き

問 具体的な事を考えるとしてできないで終わってしまうが、私と同世代で生活設計を農業に求める都会人も多く、休日や土日の畑作業と、イメージ創りが大切である。今後、集落でも空き家の問題が出てくるが他に解決策はない。政治生命をかけた訴えていく。

命をかけた訴えていく。

答 (町長)諦めないで先ず特区から県に折衝したい。

問 ベイシアの出店は「来ると言っておきながら来ない」。現実を踏まえて去年質問した。幸い急ぎよ来て下さった事はありがたいが、相手は企業。将来予測として「道の駅」整備検討も踏まえて区画整理を考えているのか。

答 (都市整備課長)今の所、検討していない。(他省略)



問 観光基本計画やビジョンの策定を求める。

答 観光に特化したプロジェクトを次年度に向けてつくりたい。



くろかわ ひろあき
黒川 広 議員

問 3項目の内まず1項目目の観光施策について質問する。町の観光の取り組みは「のぎ未来プラン」観光の振興編」の施策に基づいて推進されているが、「観光及び観光資源の定義が曖昧なこと」「事業として挙げている観光資源の有効性が明確でないこと」「経済活動やビジネスの側面からの施策展開の視点が希薄であること」が危惧される。これらを踏まえ、まず何のための観光振興なのか町長に伺う。

会と情報交換の場を設けていると拝察するが、共有している観光の考え方は何か。

答 (町長)まだ十分とは言えないと反省を込めて正直に申し上げる。両団体や町民の団体の皆様と共有した情報が出せるように、今研究している。

問 町民の意識を一致させるため観光基本計画やビジョンをいま一度策定する必要があると考える。

答 (町長)観光に特化したプロジェクトを次年度に向けてつくりたい。

問 2項目目の「野木ブランド戦略とは、一般的に地域のアイデンティティ(独自性や個性)を差別化要因とする取り組みだと理解する。そつだつとすれば特産物に限定せずに、小山市や日光市

答 (町長)総務省の指導もあり、町の宣伝にもつていってもあるので、設けた恣意性の排除等から外部的な委員会で推薦する仕組みが求められる。

問 そのためには、観光振興によってどんな地域にしたのかの哲学を行政としてきちつと持つべきだ。そのため町商工会や町観光協

答 (副町長)客観性を持たせた中で、委嘱していく仕組みを検討する。

のために町商工会や町観光協

問 子ども・子育て支援新制度への取り組みについて

答 来年4月より、教育と保育の一体的、養育支援の充実がスタートする



坂口進治 議員

問 人口は町づくりにとって最も重要な要素である。ゆえに、将来を見据えて布石を打つべき。何故なら人口増加の取り組みは、関わる人たちの任期をはるかに超える。子供を増やすための取り組みについては、町長直轄の最重要プロジェクトで取り組むべきである。町の子ども子育て支援制度への取り組みについて。

答 (町長) 若年女性の減少率は、2040年までに野木町はマイナス47・1%であり由々しき問題ととらえている。町では人口問題対策委員会を立ち上げ、又第3子祝い金を27年度から実施できるよう検討している。

育の一体化、保育の量的充実、家庭における養育支援の充実などが図られる内容になる。地域の様々な子育て過程のニーズに対応できるよう充実を図っていく。

問 認定こども園の内容について、及び野木町の現状について。

答 (こども教育課長) 0〜5歳まで同じ園で、0〜2歳までは保育、3〜5歳については教育の形を継続して受けられる。野木幼稚園が幼保連携型認定こども園を27年スタートの予定。

問 丸林保育所の民営化の時、延寿会から、認定こども園の計画が示されたが、その後の経過は。

答 (こども教育課長) 新聞で取り上げている補助率が下がる報道から、認定こども園の移行は考えていない。



と聞いている。

問 29名の待機児童がいるが、来年の開園で解消するの。

答 (こども教育課長) 0歳児については、6名受け入れることが整い、30名が受け入れ可能となった。

問 学校の統廃合の必要はあるの。

答 (教育長) 統廃合については、簡単にはいかならない。時期については7年後が佐川野の場合予想される。ただ子供たち、地元の動揺も考えられるため、慎重に準備していく。

問 公共施設の老朽化・長寿命化対策は？

答 28年度に公共施設等総合管理計画を策定する



渡邊俊一 議員

問 公共施設の老朽化等に伴う維持管理、更新機能の集約等についてどのようになっているか。

答 (町長) 総務省の指針を踏まえ、30年程度を見通した長期的な視点に立った維持管理や更新、機能集約等の計画「公共施設等総合管理計画」を28年度に策定して、全庁的に管理を行い、施設の最適な配置を実現していきたい。

問 少子化、高齢化への対応や人口減少に歯止めをかける等、より使いやすく利用価値の高い施設への転換等についてどのように考えるか。

答 (町長) 町では、これまでに公共施設の耐震化を優先に改修を進めてきた。今後、施設のバリアフリー、環境配慮、防災対応

など、施設ごとのニーズを踏まえた上で改修や更新時に利用価値の高い施設への転換等を検討していく。また、仮に少子高齢化がより進んだ場合は、複合施設としての利用を検討していきたい。

問 今後必要となる施設の維持管理、更新等に伴う財政的な手当てはどのように行っていくのか。

答 (町長) 現在、老朽化した施設の維持管理は、予算の範囲内において緊急性がある施設から順次実施しているところである。今後、耐震補強及び大規模改修等を実施し、インフラの長寿命化を図り、財政的負担の軽減を図っていく。

さらに、施設更新等については、優先順位を検討し、財政の平準化を図っていく。

今後、施設の維持管理及び更新等の経費は増大していくと思われるので、財源については自主財源の確保はもとより、国・県支出金、町債等の特定財源及び基金を十分活用していきたい。

問 街路樹も傷んだ状況が見られ、歩道と合

わせるとその整備には多額の経費が必要と思われる。建物と同様、計画的な整備が必要と考えるがどうか。

答 (都市整備課長) 街路樹については、枯れ木、倒木により植樹材だけのところがある。街路樹の植替えには莫大な費用がかかるので、専門家の意見も聞きながら長寿命化の方策を考えていきたい。



議会では、多くの町民の皆様のお待ちしております。

問 老人福祉センターの使用規定の見直しを

答 見直しを検討して行く



池田朝子 議員

問 介護の分野では2017年までに要支援1・2の一部を市町村が取り組む地域支援事業に移行する。このような状況変化の中で町は元気な人作りを行うべきと思う。ホープ館の日曜日の使用拡大をすべきである。

答 (町長) 以前から要望もあり、開館する方向で検討する。

問 使用料金の見直しは行つか。

答 (町長) 料金は入浴施設があった当時の料金設定で現在に至っている。近隣自治体の利用料金などを参考に今後検討していきたい。

問 災害時における避難所の初期移動の対応はどうか。

答 (町長) 町では公民館・体育センター・老人福祉センター・小中学校7ヶ所

を避難所としており、管理運営は避難所毎に責任者・副責任者を定めている。学校に関しては就学時であっても開設し副責任者は校長になっている。

問 災害時の自主避難の町民一人一人の判断は個々に異なるがその対応は。

答 (総務課長) 水防関係に ついて気象庁の注意報警報などの情報を基に災害対策本部・災害警戒本部で対応できるようにしている。

問 自主防災組織等との初期移動連携はどの程度あるのか。

答 (総務課長) 自主防衛組織等と協働して安全を守るような形で考えている。

問 各区内に1〜2名の災害に関する知識訓練を受けた人(防災士)を配置する考えはあるのか。

答 (総務課長) 研究・勉強していきたい。

問 学校における避難者の対応は。

答 (教育長) 校内だけの訓練ではなく地域ぐるみの訓練も必要であり、今後細かく詰めていく。

問 公民館使用の利便性を考えてはどうか。

答 (生涯学習課長) 築27年が経過し老朽化が進んでいるので2階和室等の使用目的を考慮しながら改善していく。

問 住民課にコピー機の設置は。

答 (住民課長) 町民の利便性を考え役場内業務に関連するものに限り有料コピー可とする方向で検討したい。

問 町内の記念碑、慰霊碑に説明文が必要と思うが

答 記念碑など貴重なものは説明看板設置を検討する



長澤晴男 議員

問 記念碑慰霊碑が町内に数多くあるが、ほとんどがどのような内容のものかわからない。石に刻まれた文字を読むことや、解説するのは非常に困難である。

答 (町長) 先人の残した記念碑などは後世に残す貴重なものと考えている。町史編さん委員会により、石仏碑などの調査報告で町内に石碑等多数ある。調査して貴重なものは説明看板等の設置を検討したい。

問 野木町は昔栄えた日光街道、野木宿がある。今の国道4号線、史跡マップにもある道標が残っているが、知っている人が少なくPRが必要である。町指定の文化財になっていないが、町内各地に多数、石仏がある。野木町は観光資源が少ないので、各地にある地蔵や石碑を地域の文化財として活用を提案する。那須塩原市は既に活用している。

答 (教育長) 先人の残した記念碑などそれぞれ

問 庁舎敷地にも5基あり、各小中学校やその他たくさんあるが碑文の内容について町民から質問があったとき、それぞれが説明できるのか問う。大事業の完成を記念した偉業を後世に残し伝え、忘れないでほしいと願いを込め建てたものも多数ある。現在の状況では内容不明である。友沼の戦没者慰霊碑の所は10基あるが、同じく内容が不明である。野木町から出兵して、戦死された人を悼み建てられた忠魂の慰霊碑も時代と年月とともに忘れられてしまう。

答 (町長) 平成5年に町指定された野木宿の銘木は65本と聞いているが、管理はどのようにしているのか。

答 (町長) 平成5年に町指定された野木宿の銘木は65本と聞いているが、管理はどのようにしているのか。

問 野木宿の銘木は65本と聞いているが、管理はどのようにしているのか。

答 (町長) 平成5年に町指定された野木宿の銘木は65本と聞いているが、管理はどのようにしているのか。

問 野木宿の銘木は65本と聞いているが、管理はどのようにしているのか。

答 (町長) 平成5年に町指定された野木宿の銘木は65本と聞いているが、管理はどのようにしているのか。

問 野木宿の銘木は65本と聞いているが、管理はどのようにしているのか。



問 ロコモ重視の、町スポーツ都市宣言を

答 来年度の、健康タウン野木宣言で考えていく



みやざき みちこ
宮崎 美知子 議員

問 「野木町スポーツ都市宣言」を提案したい。

提案理由の第一は、①スポーツの力は、共に地域に生きる喜びを広げ、地域生活を味わい深いものにする。②スポーツの素朴な身体的経験は、人間に内在する共感の能力を育み、環境と共生の時代を生きるライフスタイルの創造に寄与する」等を趣旨とする、2011年の日本体育協会と日本オリンピック委員会の「21世紀におけるスポーツ宣言」に共鳴した。

第二、野木町には、小中学生・市民の活躍と実績がある。もっと盛り上げるべきではないか。

第三、厚生労働省は、生活習慣病予防のため運動器症候群(ロコモティブシンドローム)を重視し、骨・筋肉等を強くする運動(ロコモ)の習

慣化を提唱している。高齢社会を迎え、このような運動も広くスポーツとして捉え、普及することが重要になった。

答 (町長)町では来年度の「健康タウン野木宣言」を準備しており、健康宣言という中で考えていきたい。また、今年3月、「健康増進計画改訂版」を策定した。現行の運動教室等の内容・方法を検討し、講座の充実を図りたい。

答 (教育長)昨年、県民スポーツ大会町対抗の部で総合優勝。6年目の総合型地域スポーツクラブも、県内有数クラブとして住民が自主運営している。小中学生については、毎年2月、約80名参加で関東大会以上出場報告会を開き、表彰を行う。

問 町民の活躍を、町民が知ることができること

が重要だ。公民館ロビー等、そこに行けば誰でもわかるような銘板を設置し、顕彰してはどうか。

答 (教育長)基準等を相談しながら前向きに進めたい。

問 古河市は今、ロコモ対策を重視し、運動メニューをたくさん用意し、たくさんの人を集めている。福祉の森会館には、筋トレ器械運動室があり、町民登録者も334名と聞く。野木町も実施する考えはあるか。

答 (健康福祉課長)古河市では毎日大勢の人が利用していると思う。今後の研究課題だ。



問 町文化会館の敷地は借地であり、買収する考えはあるか

答 30年の契約は契約として地権者の理解を得て購入できる機会があればとは思っている



やまぐち きよあき
山口 喜代司 議員

問 町文化会館(エニスホール)の専任館長の選任については、今年6月議会でも質問し、教育長から、鋭意適任者を探しているという前向きな回答を得ているので、それに期待して質問する。進展状況はどうか。どのような形で対象者を探しているのか。

答 (教育長)専任館長を置く意味は、文化の殿堂にとつて、魅力ある多様な事業の企画運営をしていくリーダー、専門的な知識、経験を有する人材が必要である、ということだと思つた。

問 町文化会館の敷地が借地となつている。町の重要施設の敷地が将来とも借地のままでいいのかどうか基本的な考え方を尋ねる。

答 (教育長)これまでに何度となく買収することでの話し合いをもっているが、買収との結論に至っていない。

問 文化会館の敷地面積は、会館部分、駐車場部分がそれぞれ1万3000㎡強の広さで、年間の賃借料は26年度予算によると、会館部分が1086万円(固定資産税相当額270万円を含む)、駐車場部分が602万円(同43万円を含む)になつている。使用料に固定資産税を上乗せすることは、実質的に固定

資産税免税と変わらない。かつて住民訴訟による東京高裁の判決で公共物として使用するものであつても、有料で借りている場合は固定資産税を減免することは違法との判決が出ている。

答 (町長)大事な文化施設が取得できないというところはゆゆしき問題なので、30年間の契約は契約として、地主さんたちにご理解を得て、購入できる機会があつたらとは思っている。

今後いろいろな条件等を検討したり、絞つたりしながら、多方面に働きかけ、引き続き適任者探しに努めたい。

買収は相手方があることであり、多額の資金を要するなど難しさはあるが、買収を念頭に置いた基本方針をもつて臨むことが大切では。

議会では、多くの町民の皆様のお待ちしております。

各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

	賛成	反対	備考
【平成26年第4回（8月）臨時会】			
平成26年度一般会計補正予算（第4号）	12	1	可決
【平成26年第5回（9月）定例会】			
工事請負契約の締結（南赤塚小学校大規模改修工事）	11	2	可決
平成25年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定	12	1	認定
集団的自衛権行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情書 （総務経済常任委員会の審査で「継続審査」とした結果に対する賛否）	12	1	継続審査

野木町議会基本条例（案）のパブリックコメントに対して貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございました。

コメントに係る検討結果を町ホームページに掲載いたしました。

現在、条例制定に向けて準備・調整を進めております。

今後も町議会に対し、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議会・議長のつぎぎき

9月	8月	7月
30日 議会基本条例特別委員会 26日 県議長会研修会 22日 県町村議会議員研修会 13日 野木中運動会 5日 町敬老会 3日 第5回定例会（～18日） 中学生派遣団報告会	29日 小山・野木合同広島平和記念式典 27日 議会全員協議会 25日 秋の交通安全町民総ぐるみ運動全体会議 23日 上三川町ひまわり祭り 22日 第5回ふれあい夏まつり 16日 町戦没者追悼式 12日 益子町ひまわりオープニング 6日 議会運営委員会 4日 第4回臨時議会 31日 市町村トップセミナー 30日 市町村トップセミナー 25日 交通安全早朝街頭活動 15日 県土整備委員会現地調査 9日 交通安全早朝街頭活動 7日 町水防協議会 5日 議会全員協議会 1日 ひまわりフェスティバル オープニングセレモニー	1日 小山・野木合同広島平和記念式典 中学生派遣団結団式 第9回子どもまつり

議会だより編集委員会
 委員長 渡邊 俊一
 副委員長 柿沼 守
 委員 長野 崇泰
 委員 坂口 進治
 委員 黒川 広

* 議長のつぎぎき *

「月よみの
 光を待ちて帰りませ
 山路は栗のいがの多きに」
 ～ 良寛 ～

素直なよみぶりの中に真情
 がこもり、いかにも良寛らし
 い。
 私は、こころざわめく時、
 いつもこの歌を口ずさみ、自
 分を戒めている。

自己主張も結構。しかし、
 過ぎたるは猶及ばざるが如し
 だ。
 相手にも立場がある。
 どの辺に着地点を見出すか。
 それが議員としての力量と
 いうものだ。
 （小杉史朗）